建設経済常任委員会報告事項資料

| 資料 番号 | 資 料 名 | 所 管 課 |
|----------|-------------------------------------|-------|
| 1 | 小田原競輪の開催状況について | 事業課 |
| 2 | 本市におけるワーケーション等の取 組について | 産業政策課 |
| 3 | 令和元年度小田原地下街「ハルネ小田 原」の運営評価の答申について | 商業振興課 |
| 4 | 新型コロナウイルス感染症禍におけ る観光事業者等支援について | 観光課 |
| 5 | 市営浅原住宅入居者用有料駐車場の 設置について | 建築課 |

小田原競輪の開催状況について

1 開催の状況

競輪事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、次のとおりの開催状況となった。

2月 26 日 競輪団体の新型コロナウイルス感染症対策本部が、当面の間、無観客 での開催とする方針を決定

3月 1 ~ 3日 FI(ミッドナイト) (無観客開催)
 3月 10 ~ 12日 FI 無観客開催
 4月 1 ~ 3日 FI 無観客開催

4月7日 緊急事態宣言発出

4月 22 ~ 24日 FII(ミッドナイト) 中止

5月25日 神奈川県の緊急事態宣言解除

5月29日 「競輪における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」 及び「新型コロナウイルス感染症対策要綱」を感染症対策本部が策定

 5月
 30 ~ 6月1日
 FII
 無観客開催

 6月
 4 ~ 6日
 FI
 無観客開催

6月22日 「小田原競輪場有観客開催再開計画」を策定

| 6月 | 22 ~ | 日 | 場外開催を再開 | 有観客開催 |
|----|------|-------|------------|---------|
| 7月 | 20 ~ | 22 日 | FⅡ(ミッドナイト) | (無観客開催) |
| 7月 | 25 ~ | 27 日 | FΙ | 有観客開催 |
| 8月 | 17 ~ | - 19日 | FI | 有観客開催 |
| 8月 | 27 ~ | - 30日 | GⅢ(記念) | 有観客開催 |

2 主な取組内容

- ・県の「感染防止対策取組書」「LINEコロナお知らせシステム」への登録
- ・場内入場ルール(マスク着用、入場時検温、手指消毒)の徹底
- 場内各所の定期的な消毒、換気の実施
- ・一般席数の削減(約半数を削減)
- ・特別指定観覧席の席数削減

6/22~ 60席(定員の約8分の1) 7/2~ 117席(定員の約4分の1)

- ・場内入場人員の制限
 - 6/22~7/9 1,000 人を上限 7/10~9/30 5,000 人を上限

10/1~ 政府・県・市の決定等により変更された人数を上限

- ・民間宿泊施設を活用した参加選手の分宿実施(5/30~6/1、6/4~6/6のみ)
- ・7車立9レース制による1開催当たり参加選手数の削減(7~9月の開催のみ)
- ※ その他熱中症対策としてミスト噴霧、マスクフリーエリアの設定等を実施

小田原競輪開設71周年記念競輪の結果について

[開催日:令和2年(2020年)8月27日(木)から8月30日(日)までの4日間]

1 売上額

| 区分 | 令和 2 年度 (2020年度) | | 令和元年度(2019年度) | | 前年度対比 | | |
|------------------|-------------------|----------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|----------|
| 巨力 | 4日間合計 | 1日平均 | 4日間合計 | 1 日平均 | 4日間合計 | 1日平均 | 比率 |
| 本場 | 148, 417, 800円 | 37, 104, 450円 | 224, 683, 000円 | 56, 170, 750円 | △ 76, 265, 200円 | △ 19,066,300円 | △33. 94% |
| 電 話 ・ インターネット | 1, 632, 733, 500円 | 408, 183, 375円 | 1, 398, 037, 700円 | 349, 509, 425円 | 234, 695, 800円 | 58, 673, 950円 | 16. 79% |
| 場外 | 2, 311, 955, 600円 | 577, 988, 900円 | 3, 254, 335, 500円 | 813, 583, 875円 | △ 942, 379, 900円 | △ 235, 594, 975円 | △28. 96% |
| 計 | 4, 093, 106, 900円 | 1,023,276,725円 | 4, 877, 056, 200円 | 1, 219, 264, 050円 | △ 783, 949, 300円 | △ 195, 987, 325円 | △16. 07% |

2 本場入場者数

| 区分 | 令和2年度(2020年度) | | 令和元年度(2019年度) | | 前年度対比 | | |
|------|---------------|--------|---------------|--------|----------|--------|---------|
| 区为 | 4日間合計 | 1日平均 | 4日間合計 | 1 目平均 | 4日間合計 | 1 目平均 | 比率 |
| 入場者数 | 7,773人 | 1,943人 | 11,421人 | 2,855人 | △ 3,648人 | △ 912人 | △31.94% |

本市におけるワーケーション等の取組について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、オフィスや自宅を離れて観光 地やリゾート地でテレワークを行う、「ワーケーション」と呼ばれる働き方が注目 を集めている。

本市においても、新しい働き方に対応したワーケーション等の環境整備を進め、 本市の魅力を再発信し、首都圏等からの企業誘致や移住につなげるため、小田原市 いこいの森(以下「いこいの森」という。)において、令和2年(2020年)6月に リニューアルオープンした林間キャンプ場等を活用して、各種取組を進めている。

2 主な取組事例

(1) 日帰りテレワークプランの導入

いこいの森の静かな環境を活用し、よせぎキャビンや川沿いに設営したハンモックでテレワークができるプランを、8月末までの期間限定で導入。一人500円から利用可能で、仕事に必要となる各種物品もレンタル可能。開始から82件(8月31日現在)の利用実績があり、好評につき9月以降も継続して実施。



よせぎキャビン



川沿いのハンモック

(2) 環境省補助事業を活用したワーケーション事業 【参考資料2-1】

環境省の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済の再活性化に寄与するための補助事業である、「国立・国定公園への誘客の推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保」及び「国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進」の両事業にいこいの森共同事業体の提案が採択されたことを踏まえ、以下の事業を進める予定。

ア 箱根町×小田原市 地域一体型アドベンチャーツアー・ワーケーションキャンプツアー開発事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、富士箱根伊豆国立公園内だけでなく、隣接する小田原エリアも一体として捉え、両者へのさらなる誘客等

を図る事業。いこいの森林間キャンプ場を滞在拠点として、当該国立公園と連携したワーケーション等の新規ツアーを開発する。採択額は、約500万円。

イ ODAWARA FOREST BASE (※) ワーケーション事業

アの事業と同様の目的のもと、ワーケーション実施のために必要なリモートワーク環境の整備を行うとともに、新たなワーケーションプラン等を開発する。 採択額は、150万円。

※ ODAWARA FOREST BASE (小田原フォレストベース)

いこいの森を含む、周辺の小田原こどもの森公園わんぱくらんどなどの森林総合利用施設の魅力を一体的に発信していくために命名した、いこいの森周辺エリア一体の名称。

(3) 電気自動車(EV)を活用したワーケーション事業

本市は、令和元年度(2019年度)からEVを"動く蓄電池"として活用した、エネルギーマネジメント連動型EVシェアリング事業(脱炭素型地域交通モデル構築事業)を官民連携して実施。

いこいの森では、災害時だけでなく平時からEVを電源として活用し、キャンプ場にいながらにしてリモートワークが可能となる、プロジェクタやスクリーンなどの電化製品等貸し出しオプションを設定。脱炭素型地域交通モデルを活用した様々な連携の一つとして、EVを活用したワーケーション事業を展開。

3 今後の展開

(1) ワーケーション誘致に向けた市内宿泊施設等との連携

市内の宿泊施設等と連携し、本市の魅力を発信するとともに、地域資源を活用したワーケーションを推進する。

(2) サテライトオフィス(※)の誘致

企業とサテライトオフィスとのマッチングを行っている事業者との業務委託により、誘致戦略の策定、PR冊子の作成などの取組を予定。

※ サテライトオフィス

企業等の本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

(3) テレワーク環境の整備

多様な働き方の拡大に対応するため、テレワーカー向けに、コワーキングスペースやシェアオフィス(※)を整備するなど、民間事業者とも連携し、テレワークに適した環境整備を検討する。

´※ コワーキングスペース、シェアオフィス

異なる職種や仕事を有する様々な利用者が独立した仕事を行うことができる協働型事務所スペースや会議室のこと。

国立・国定公園への誘客の推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保

令和2年度補正予算

2,400百万円

<事業イメージ>

事業内容1.国立公園等において切れ目無く魅力的なツアー・イベントを準備・実施(1,600百万円)

コンセプト

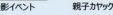
- ○国立公園等の観光事業者の雇用の維持・確保
- ○34国立公園等で200以上の新規ツアー等を企画・実施
- ○約20万人の動員を想定

事業スキーム

- ○SDG S目標達成にも資するエコツーリズム等を行うエコツーリズム事業者やDMO等 に対し、①ツアー企画・実施費用の支援(特にワーケーション事業と連携するもの等の先 進的なツアーの支援)、②特にコロナ収束前の段階から、海岸清掃・修景伐採・歩道修 繕といったツアー準備に関する支援を実施 ※DMO(観光地域づくり法人)
- ○「国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進」事業とも連携して実施
- ※宿泊や一次交通(鉄道、航空等)などの支援を実施する関係省庁と連携して実施 ※観光庁等により収束前から観光喚起がされる場合は、前倒しで実施できるよう準備











事業内容2. 国内外向け緊急プロモーションの実施(800百万円)

コンセプト

○まずは国内向けに、国立公園等での遊び方といった魅力を伝えるプロモーションを実施。 その後、感染症の収束状況を踏まえ国外プロモーションを実施。







BBCに広告など

事業スキーム

○各種メディア等を活用したデジタルマーケティング(バナー広告等)による国立公園等の魅力を訴 求するプロモーション等を実施。

※1の実施が早まる場合は、それに合わせて前倒しで実施。観光庁、JNTOと連携して実施 ※サステイナブルツーリズムといったSDGS目標の達成にも資するツーリズムは世界的に注目されている



国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進

令和2年度補正予算

600百万円

背景・課題

- ○国立公園等や温泉地でワーケーションが可能であることを発信することで、国立公園等で遊び、働くという新たなライフスタイルを示す。 なお、新型コロナウイルスの流行以降、キャンプ場が更に人気となっており、温泉地の旅館でもワーケーション推進の機運が高まっている ○新型コロナウイルスの流行拡大を受け、感染リスクの少ない自然の中でクリエイティブに仕事ができる場として**国立・国定公園、温泉地の** 新たな魅力を打ち出す必要がある
- ○加えて、大自然を有する国立公園等による心身のリフレッシュはもちろん、自粛により外遊びを控えていた**子供達に国立公園等が『遊び** 場』としてアクティビティの提供が可能であることを発信し、社会の閉塞感の解消、旅行者増につなげ、地域経済を再生させる

事業概要

コロナ収束前から速やかに実施

コロナ流行収束後に実施

①感染リスクの低いキャンプ場などの環境整備・ワーケーションの実施



②旅館等での環境整備

②旅館等でのワーケーションの実施



子供向けプログラム

※屋外では感染リスクが低いと考えられるが、政府の方針に沿い つつ、感染防止策を講じればらず性 感染防止策を講じながら実施

34国立公園等のキャンプ場においてワーケーションの展開 子供も楽しめるプログラムを展開

事業スキーム

①ワーケーションツアー等の実施のための企画・実施費用の支援、②子供 向けプログラム企画・実施費用支援、③PR費用支援、④キャンプ場で のワーケーションのためのWi-Fi等の環境整備支援

※ワーケーション可能なキャンプ場に関する情報発信は別途実施

※【各省連携】テレワークなどの支援を実施する関係省庁と連携して実施







イメージ図 (鉄輪温泉(別府市)) (鳴子温泉郷(大崎市))

キャンプ場での実施に加え、国立公園等・全国80カ所の国民保 養温泉地の旅館等においてワーケーションを展開 子供も楽しめるプログラムを展開

事業スキーム

①ツアー等のための企画・実施費用の支援、②子供向けプログラム企画・ 実施費用支援、③PR費用支援、④旅館等でのワーケーションのため のWi-Fi、什器、スペース改装等の環境整備支援

事業効果

・ワーケーション推進に伴うロングステイ(現在の国立公園内平均宿泊数1.3泊)の実現により、コロナ収束前の誘客による地域経 済の下支え、ワーケーションを通じ平日の観光地の活性化に寄与

○ 箱根町×小田原市 地域一体型アドベンチャーツアー・ワーケーションキャンプツアーイメージ

自然・文化体験を軸としたアドベンチャーツアーと子どものアクティビティ体験を含んだワーケーションツアーの 2つ方向性のツアー開発を目指す。事業実施に当たっては地域事業者と連携してアクティビティの充実等、ツアーの内容を固めていく。

箱根・小田原エリアにおいて箱根国立公園の魅力を訴求する 共通したコンセプト

①アドベンチャーツアー (箱根八里実践ツアー)



【1泊2日】
RECAMPおだわらキャンプ場を宿泊拠点として、
箱根・小田原間の自然と歴史を感じる
アドベンチャーツアー

②ワーケーションツアー





【2泊3日】
日中はキャンプ場で仕事を行い
早朝や夕方から夜にかけて自然体験アクティビティを
楽しむワーケーションツアー
森林資源を活用した子どもを育むアクティビティも

○ ワーケーション実施のために必要なリモートワーク環境の整備イメージ

グランピング基本付属備品

ワーク備品(1棟あたりの備品/最大利用人数4名)



- ●テント
- ●テーブル
- ●チェアー
- ●ランタン
- ●マット
- ●寝袋
- ●焚火台
- ●調理器具食器一式



- ●大容量ポータブル電源
- ●ワーク用チェア・テーブル
- ●ポケット Wi-Fi
- ●虫除け
- ●扇風機、秋以降はストーブ
- ●雨除けタープ
- ●焚火ミーティングテーブル





資料3

令和2年(2020年)8月25日

令和元年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について(答申)

令和2年(2020年)5月26日付け商第13号で諮問のあった令和元年度小田原地 下街「ハルネ小田原」の運営評価について、当委員会の意見は別紙のとおりです。

令和元年度 小田原地下街「ハルネ小田原」 運営状況に関する意見書

令和2年(2020年)8月 小田原地下街運営評価委員会

目 次

| Ι | 小田原地下街再生計画コンセプト | 1 |
|---|-------------------|---|
| П | 令和元年度小田原地下街事業運営評価 | |
| | 1 総括 | 1 |
| | 2 個別評価 | 2 |
| | (1)経営・施設運営関係 | 2 |
| | (2)商業機能関係 | 4 |
| | (3)公共・公益的機能関係 | 5 |
| Ш | 小田原地下街運営評価委員会 | 7 |

I 小田原地下街再生計画コンセプト

「Community Circle@小田原」

市民が主役となり市民力を発揮する場 地域の魅力を再編集&発信するコミュニティ空間

【3つの方向性】

- ■小田原の魅力の再発見(地域住民)と新発見(来街者) 小田原の隠れた魅力を「発掘」し、「編集」して「発信」する
- ■地下街から街なか・地域への回遊促進 小田原地下街で魅力・情報に触れ、街なか・地域で本物の体験をする
- ■「にぎわい」と「新たな価値」の創出 小田原地下街を通して、ヒト・モノ・コトが交流し、にぎわいと新しい価値を生む

Ⅱ 令和元年度 小田原地下街事業 運営評価

1 総括

令和元年度のハルネ小田原の運営状況は、経営面において、新たなテナントを誘致し過去最高の賃料収入が得られたことで年間2千万円を超える黒字を維持した。

商業機能面においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により2月以降、各テナントの売上が急激に落ち込んだことで全体売上高は僅かに前年度の実績に及ばなかったものの、それまでの間は好調に推移した。また、既存の11店舗の契約更新において全店舗が出店を継続したことは一定の評価が出来る。しかし、今後は新型コロナウイルスの感染拡大が各店の経営状況に与える影響を注意深く見守り、出店継続が図られるように配慮していく必要がある。

公共・公益的機能面においては、街かど案内所のチケット販売が利用件数を大きく伸ばした。 近隣在住の顧客を中心にプレイガイドとしての存在感が高まっており、地域情報の発信や回遊 の促進に寄与するとともに来館目的の一つとして機能しているものと思われる。

結果として令和元年度は、順調な施設運営が図れたものと評価する。

課題点としては、まず維持修繕に関して、各種点検を定期的に行い適切に対応しているものの、施設の老朽化に伴い設備等の故障が発生するリスクは高まり、点検で指摘を受けた箇所については不具合が発生する前に早期に更新していく必要がある。また、人件費や建材費が高騰している社会情勢の変化やコロナ禍のような収支状況に大きく影響する突発的事項も考慮し、修繕財源の確保とともに設備等の更新計画の策定や基金積立額の評価・検証が求められる。

次に、街かど案内所の利用において、観光案内等の利用に減少傾向が見られている。駅周辺の観光案内サービスが充実したことで利用ニーズが低下していることが要因として考えられる。 周辺環境の変化も捉えつつ既存サービスの見直しにあたっていただきたい。

新型コロナウイルスの感染拡大により、観光流動によらず地域の消費を取り込むことが施設の安定運営に効果的であることが再認識された。ハルネ小田原の特色は、地場産品をはじめ地域の魅力が詰まっていることにあるが、地元客を飽きさせず継続的に利用していただくためには、各テナントと共同し地域の特色を新鮮な形で発信し続けることが肝要である。また、これまでも取り組んできた利用客の安全安心への配慮に感染予防対策の観点も新たに加えながら、利用客の安心感や満足度が高められるよう取り組んでいただきたい。

2 個別評価

(1)経営・施設運営関係

ア 令和元年度小田原地下街事業特別会計決算額(見込み)

(単位:円)

| | 項目 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 備考 |
|-------|--------------|-----------------|----------------|----------|
| | 総 額 | 437, 005, 072 | 408, 361, 710 | |
| | 賃料収入等 | 199, 037, 790 | 196, 735, 342 | |
| | 一般会計繰入金 | 214, 541, 364 | 185, 956, 940 | |
| 歳 | (地下歩道等維持管理分) | (94, 265, 384) | (89, 759, 864) | |
| 入 | (地域経済振興分) | (17, 520, 457) | (17, 632, 232) | |
| | (公債費部分) | (102, 755, 523) | (78, 564, 844) | |
| | 繰越金 | 23, 425, 918 | 25, 669, 428 | 基金積立金へ充当 |
| | 総額 | 413, 009, 075 | 384, 935, 792 | |
| | 商業的機能 | 172, 277, 258 | 165, 205, 556 | |
| | 公共・公益的機能 | 21, 051, 914 | 21, 656, 464 | |
| | 光熱水費 | 73, 060, 107 | 73, 201, 569 | |
| -115- | 維持修繕費 | 14, 180, 818 | 14, 386, 994 | |
| 歳出 | 公債費 | 102, 755, 523 | 78, 564, 844 | |
| П | 公課費 | 3, 998, 800 | 4, 367, 200 | 消費税負担額 |
| | 基金積立金 | 23, 425, 918 | 25, 702, 414 | |
| | その他 | 2, 258, 737 | 1, 850, 751 | |
| | 予備費 | _ | _ | |
| 歳 | 入歲出差引(実質収支) | 23, 995, 997 | 23, 425, 918 | |

イ 小田原地下街事業基金

(単位:円)

| 年度 | 積立·取崩額 | 運用利子 | 残高 | 備考 |
|-----|--------------|---------|---------------|----------|
| H25 | | | 20, 541, 243 | H16 から積立 |
| H26 | 0 | 15, 233 | 20, 556, 476 | |
| H27 | 5, 889, 676 | 10, 394 | 26, 456, 546 | |
| H28 | 24, 983, 787 | 18, 564 | 51, 458, 897 | |
| H29 | 36, 644, 203 | 24, 904 | 88, 128, 004 | |
| Н30 | 25, 669, 428 | 32, 986 | 113, 830, 418 | |
| R1 | 23, 425, 918 | 0 | 137, 256, 336 | |
| R2 | 23, 995, 997 | | 161, 252, 333 | 見込み |

【評価・意見】

① 収支

令和元年度も 2,000 万円を越える黒字を維持し、着実に基金の積み立てが進められている点は評価できる。しかし、開業当時と比べ人件費や建築材料の価格が高騰していることから、基金を投じる施設の改修や設備更新に向けて積立額が十分か改めて検証する必要があると考える。加えて、コロナ禍のような突発的な収支状況の悪化にも弾力的に対応し、必要な修繕や更新が実施できるように優先順位付け及び財源の確保にあたっていただきたい。

② テナント契約

新たなテナントを誘致し、全てのテナント区画で営業したことで過去最高の賃料収入が得られた点は評価できる。

また、11 店舗の契約更新において、いずれの店舗も出店を継続したことは一定の評価が出来 るが、新型コロナウイルスがもたらす影響から各テナントの経営状況を注意深く見守っていく 必要がある。今後は、新店舗の誘致についてもこれまで以上に難航することも想定し、この先 の契約更新の方向性について慎重に検討していただきたい。

③ 維持修繕

各種点検にあたり、年間を通して大きな事故もなく運営できた点は評価できる。ただし、施設の老朽化により突発的な故障等が発生するリスクも高まっており、計画的な対応が求められる。また、点検で指摘された箇所の一部に対応しきれていない点も見受けられたことから、障害の発生を未然に防ぐための修繕や更新の確実な実施、またそのための財源の確保が課題である。

(2) 商業機能関係

ア 売上の推移

(単位:千円)



イ 売上・客数

| | | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 平成 29 年度 |
|--------|------|------------------|------------------|------------------|
| 売上 | 純売上額 | 1, 731, 876, 569 | 1, 736, 942, 440 | 1, 763, 106, 826 |
| (単位:円) | 前年度比 | 99.7% | 98.5% | 109.0% |
| 客数 | レジ客数 | 1, 558, 175 | 1, 578, 527 | 1, 646, 002 |
| (単位:人) | 前年度比 | 98.7% | 95.9% | 105.6% |

【評価・意見】

① 売上

新型コロナウイルス感染症の影響により年度末にかけて大幅な売上の減少があり、前年度の実績に僅かに及ばなかったものの、それまでの間は前年度を上回る水準で推移していた点は評価できる。11月に実施した開業5周年キャンペーンも好評で、例年実施されている販売促進企画が根付いてきている様子がうかがえた。季節に応じた各種イベントが開催されることで売上の確保と顧客満足を向上させる工夫がなされている。

② テナント誘致

新たにタピオカドリンクの専門店が開店し、売上を伸ばすとともに若年層を中心とした新たな 客層の獲得に一定の効果があったと考える。

③ 地域産品の活用

地元店を中心に地域産品を多く扱っており小田原の魅力を発信する取り組みがなされている。 消費者の地産地消への関心は高まっており、ハルネの持つ強みを活かすチャンスがあると考え るが、顧客の中心が近隣住民であることから、観光客以上に飽きを感じさせないよう季節感や 目新しさを意識した工夫が必要と考える。

④ 新型コロナウイルスへの対応

新しい生活様式にも対応しながら、顧客が安心して買い物できるような配慮が求められる。 また、顧客ニーズの変化を捉えながら、テイクアウトの充実など売上を伸ばすための工夫に取り組んでいただきたい。

(3)公共・公益的機能関係

ア サービス利用件数

(単位:件)

| | 項目 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 前年度比 |
|-------|-----------------|---------|----------|--------|
| 街 | 観光・まち歩き案内 | 2, 493 | 3, 498 | 71.3% |
| かど | 店舗・商店街案内 | 6, 984 | 7, 143 | 97.8% |
| かど案内所 | 交通・乗換案内 | 6, 322 | 7, 553 | 83.7% |
| 所 | 館内インフォメーション | 10, 574 | 12, 565 | 84.2% |
| | 各種チケット販売 | 12, 668 | 5, 516 | 229.7% |
| 手ぶ | 手荷物預かり | 2, 482 | 4, 316 | 57.5% |
| センタ観 | 手荷物配送 (⇒当日宿泊施設) | 645 | 994 | 64.9% |
| 一光 | 宅配便 | 6, 331 | 5, 729 | 110.5% |
| 合計 | | 48, 499 | 47, 314 | |

※手ぶら観光センターは、平成28年9月16日にオープン。それ以前は街かど案内所にて取扱い。

イ 館内イベント (令和元年度実施分)



世界のクワガタ・カブトムシ展



ラグビーW 杯パブリックビューイング



エリスカップ展示



オージーフェア



おだわらパンまつり(館内)



おだわらパンまつり(小田原城)



京都物産展



厳選梅酒まつり(館内)



厳選梅酒まつり (小田原城)

年間で全139件を実施[地域振興:32件、誘客:36件、販売促進50件、その他24件]

ウ ギャラリー展示(令和元年度実施分)

※全6件

| 展示名称 | 期間 |
|------------------------|--------------------------|
| 生命の星・地球博物館の裏側展 | H31. 3. 21 ∼ R 1 . 5. 17 |
| 小田原「街かど博物館」展 | R1. 5. 18 \sim 7. 12 |
| 「小田原のチカラ」写真展 | R1.7.13 ~ 9.27 |
| 伝えよう! 小田原の民俗芸能写真展 | R1. 9. 28 ~ 11. 29 |
| はじめまして、かながわフォレスト倶楽部です。 | R1. 11. 30 ~ R2. 1. 6 |
| ODAWARA 都市間交流事業展 | R2. 1. 7 ~ 3. 25 |

【評価・意見】

① インフォメーション・サービス

街かど案内所のサービス利用件数のうち、チケット販売が大きく増加している。サービスの認知が進み、来館目的の一つとして機能してきていると思われる。

一方で、観光まち歩き案内や手荷物預かりの利用は減少している。駅周辺の観光案内サービスの充実により利用ニーズが低下していることが考えられることから、周辺環境の変化も考慮のうえ、既存サービスの見直しが必要と考える。

② 館内イベント・ギャラリー展示

新たに取り組んだ「厳選梅酒まつり」では、市内別会場と連動した館内イベントが開催されており、誘客や回遊の促進に資する取り組みとして評価できる。また、ギャラリー展示においてイベントと連動した企画を開催するなど展示スペースへ誘引するための努力がうかがえる。

これらの取り組みをより多くの方に触れていただくため、各種媒体への情報掲載やSNSを活用した情報発信に取り組んでいただきたい。

Ⅲ 小田原地下街運営評価委員会

(1)委員名簿

◎委員長 ○副委員長

| 氏 名 | 所 属 等 |
|--------|------------------------|
| ◎押田 吉真 | 税理士・税理士法人押田会計事務所 代表社員 |
| ○添野 好一 | 株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 部長 |
| 玉田 泉 | 丸の内ハウス 統括マネージャー |
| 八木下 美帆 | 弁護士・弁護士法人小田原三の丸法律事務所 |
| 湯川恵子 | 神奈川大学経営学部国際経営学科 准教授 |

※任期: 平成 30 年 10 月 14 日 ~ 令和 2 年 10 月 13 日

(2) 開催状況(前年度の答申の提出(R1.8.28)以降)

| 会議/年月日 | 内 容 |
|---------------------------|--|
| 令和元年度第3回会議 (令和2年2月12日) | ・委員長及び副委員長の選任について ・小田原地下街「ハルネ小田原」の運営状況について ・小田原地下街「ハルネ小田原」の今後の運営について |
| 令和2年5月26日 | 実施機関から諮問書「令和元年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について」を受理。 |
| 令和2年度第1回会議 (令和2年5月26日) | ・令和元年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について ※会議は中止し、電子メールにて資料配布及び意見集約することとした。 |
| 令和2年度第2回会議 (令和2年7月21日) | ・令和元年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価に 関する答申(案)について |

令和元年度 小田原地下街「ハルネ小田原」運営状況に関する意見書

令和2年(2020年)8月

小田原地下街運営評価委員会

新型コロナウイルス感染症禍における観光事業者等支援について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、本市を訪れる観光客は外国人旅行者や 団体客をはじめ大幅に減少している。また、例年、市内の関連事業者が参加して行 われる大型誘客イベントも中止となり、市内の観光事業者等が深刻な影響を受けて いる状況である。

こうした中、小田原市観光協会では、市内観光事業者等を支援するため、感染症 拡大防止の観点を基本としながら、当初予定していた行事費を振替え、新たな市内 観光事業者等支援事業を実施するものである。

2 主なイベントの開催状況 (現状及び今後)

| 月 | 日 | イベント名 | 開催状況 今後予定 |
|----|--------------|----------------|--------------|
| 3 | 28(土)・29(日) | 小田原かまぼこ桜まつり | 中止 |
| 4 | 4(土)・5(日) | 小田原おでんサミット | 中止 |
| | 26(日) | 小田原あじ・地魚まつり | 中止 |
| 5 | 3(日•祝) | 小田原北條五代祭り | 中山 |
| 6 | 1(月)~21(日) | 小田原城あじさい花菖蒲まつり | 中止 |
| 7 | 19(日) | 小田原みなとまつり | 中止 |
| 8 | 22(土) | 小田原酒匂川花火大会 | 中山 |
| 9 | 26(土) | 小田原宿場祭り | 中止 |
| 10 | 3(土) | きまつり | 開催 |
| | 3(土)・4(日) | 小田原ちょうちんまつり | 中山 |
| | 18(日) | 一夜城まつり | 中止 |
| | 下旬 | おだわらハロウィン | 中止 |
| 11 | 3(火•祝)~15(日) | 小田原城菊花展 | 開催 |
| | 21(土)・22(日) | 小田原市農業まつり | 中止 |
| 2 | 上旬~3月上旬 | 小田原梅まつり | 開催予定 |
| 3 | 下旬~4月上旬 | 小田原桜まつり | 開催予定 |

3 小田原市観光協会が取り組む新規事業案(全体事業費:39,200千円)

事業の実施にあたっては、入込客が 5,000 人を超えるイベントの実施は当面見送るとともに、公民連携や感染症拡大防止対策ができる以下の事業を優先に実施するものとする。

- (1) まち歩き系事業:13,000 千円
 - ア 謎解き城下町歩き&風魔忍者昇格試験

謎解きをテーマにしたまち歩きと風魔忍者をテーマにしたウォークラリー

- イ 小田原城総構スタンプラリーと常設ガイドツアー 総構をテーマにしたスマートフォンによるスタンプラリー
- ウ リトルトリップ小田原 鉄道事業者等と連携した小旅行のプログラム造成
- エ 体験型観光プログラム造成 小田原の文化体験プログラムの造成
- (2) イベント系事業:15,000 千円
 - ア 神奈川県との風魔忍者事業に関わる連携 オンライン風魔忍者体験プログラムの造成とプロモーション
 - イ 小田原ちょうちん&光アート 小田原ちょうちんなどを活用したライトアップと連動した街なか回遊イベント
- (3) その他事業:11,200千円
 - ア 城フォトプロデュース

来訪者に向けた写真映えするスポットの構築及びPR

- イ 小田原のまつり動画・小田原の花動画・ドローン動画 小田原で人気のまつり・花等をテーマとした動画の作成と配信
- ウ 御城印グッズ&御城プロジェクトと一夜城御城印 人気の高い御城印を活用したメディア等と連携したPR事業
- エ 小田原観光キャンペーン事業 イベントなどをPRするための官材開発

4 その他

国のG o T o トラベル事業の実施状況や県の経済支援の状況を踏まえながら、 市内関係団体等と連携し、市内の土産物店や飲食店、宿泊施設、観光施設などの 観光事業者等を支援するための観光券の発行について、今後検討していく。

市営浅原住宅入居者用有料駐車場の設置について

1 目 的

浅原住宅入居者の利便性の確保、敷地の有効活用、及び歳入確保のため、浅原住 宅敷地内に入居者用の有料駐車場を設置する。

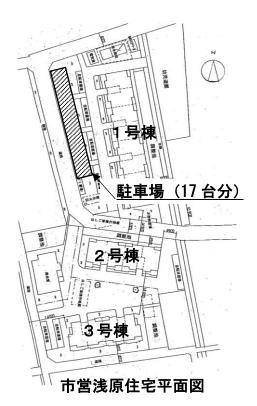
2 駐車場の概要

浅原住宅1号棟西側の用地(右図斜線部)は、 平成4年度(1992年度)の建設以降、これまで 介護事業者等の来客者用の無料駐車場として利 用してきた。

当該用地を17台分の駐車場として、従来どおりの来客者用の無料駐車場と、新たに入居者用の有料駐車場として活用を図るものである。

総面積・・・255 ㎡ 駐車場

全 17 台 { 来客者用 (無料) → 8 台分 入居者用 (有料) → 9 台分



3 駐車場料金

月額 5,000 円 (市営住宅条例第 56 条…近傍同種の駐車場の使用料を限度) 年間歳入増見込み 5,000 円×9 台×12 月=540,000 円

4 有料駐車場設置に伴う小田原市営住宅条例施行規則の一部改正

- ・ 別表第2 (駐車場一覧表) に浅原住宅駐車場の名称と位置(住所) を追加
- ・ 別表第3 (駐車場使用料一覧表) に浅原住宅駐車場使用料金を追加

5 今後の予定

8月14日~9月14日 規則改正に伴うパブリックコメントの実施

• 10月1日 規則改正

・ 10月~11月 使用者募集、使用者の決定(抽選)、使用許可手続き等

• 12月1日 有料駐車場使用開始